

第1章 長浜市地域福祉活動計画の策定

1. 地域福祉活動計画とは

「地域福祉」とは、子どもから高齢者まで、しょうがいのある人もない人も、誰もがその地域でいきいきと自立して生活を送れることを目指し、地域における様々な活動やサービスを組み合わせ、ともに支えあい、助けあう、人と人とのつながりの中で暮らせる地域づくりを具現化することです。

少子高齢化の著しい進展やライフスタイルの変化等に伴って、家族や地域のつながりが希薄化していることが課題となっています。高齢者や子育て世代の孤立、老老介護、老障介護等の課題、また、ひきこもりや日常生活に課題を感じる人等、生活や地域を取り巻く課題は複雑多様化しており、ひとりでは解決することが難しく、生きづらさを抱える人たちがおられます。

このような状況の中で、住民一人ひとりが身近な助けあいや支えあいの必要性を改めて理解し、自らが主役となって地域の課題解決のために取り組むことが非常に重要となってきています。住民、福祉団体(※)、関係機関、専門職、長浜市社会福祉協議会が共に福祉のまちづくりの方向性を共有し、一丸となって活動に取り組める地域福祉活動の推進を目的として「第2期長浜市地域福祉活動計画（以下、「第2期計画」という。）」を策定します。

※福祉団体…自治会、民生委員児童委員協議会、ボランティア団体福祉団体、地区社会福祉協議会（福祉の会）地域づくり協議会等の地域福祉活動に取り組む団体のこと

2. 第2期計画の位置づけ

1) 第2期計画策定の背景

◆地域の力を合わせて進められてきた計画は、次の段階へ

長浜市では、2014年2月に「長浜市地域福祉活動計画（以下、「第1期計画」という。）」を策定し「地域の絆で ともに育み支えあい 安心して暮らせるまち 長浜」を基本理念に様々な活動に取り組み、展開してきました。また、市内15地区においては地区社会福祉協議会（福祉の会）（以下、「地区社協」という。）を中心に「地区地域福祉活動計画」が策定され、各地区の特性に合わせたきめ細やかな地域福祉活動の計画と活動が推進されてきました。

しかしながら、この間にも、高齢化率が徐々に増加し、ひとり暮らし高齢者や要介護認定者、しょうがい者等、支援を必要とする人が増加してきています。また、隣近所間のつながりの希薄化や地域活動の担い手の減少等、第1期計画から継続して取り組む必要性のある課題があります。また一方で、生活に困窮し、地域の中で孤立している人の課題等、新たな課題も浮かび上がってきています。

このようなことから、地域福祉をさらに発展的に推進し、かつ新たな課題への対応

を図っていくために「第2期長浜市地域福祉活動計画（以下、「第2期計画」という。）」を策定します。

2) 第2期計画の位置付け

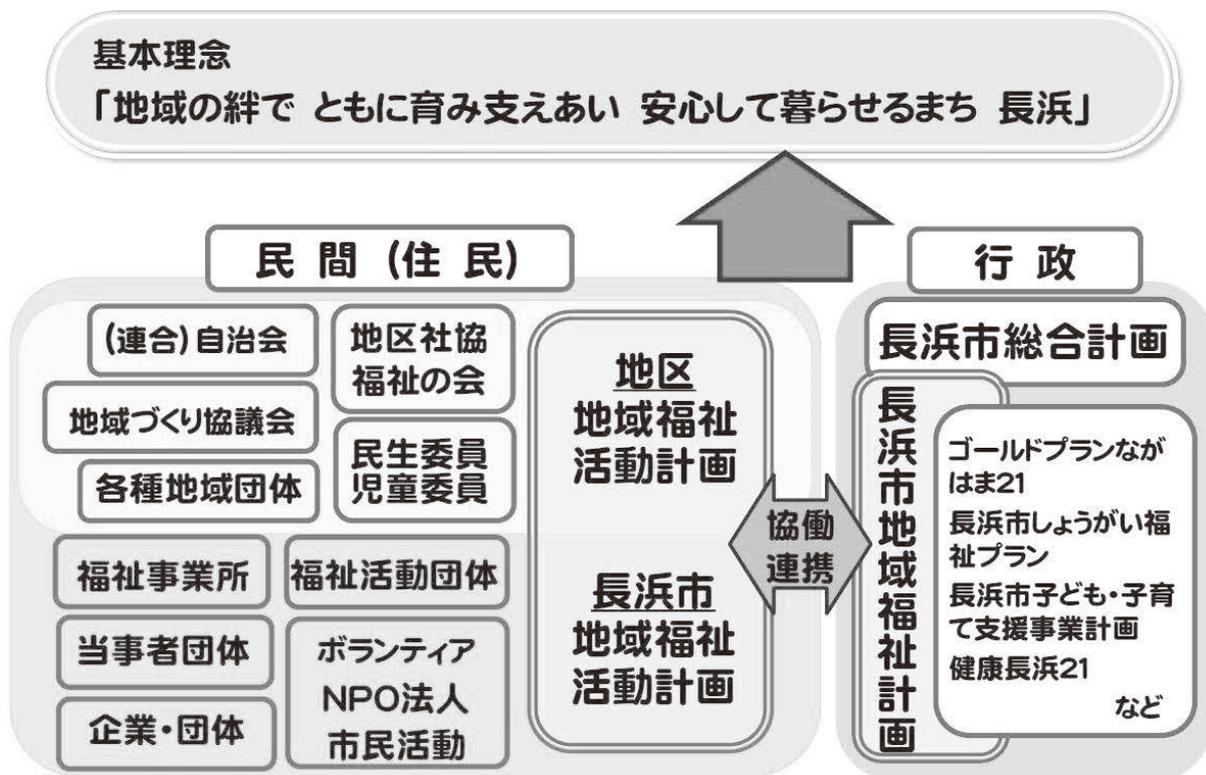
◆地区、市のエリアを活かした一体的な計画

長浜市地域福祉活動計画及び地区地域福祉活動計画は、「住民参加」による活動・実践と行政や関係機関・団体との「協働」を図りながら、福祉課題の解決を目指し、「住民主体による福祉のまちづくり」を進める計画です。

特に各地区において、地区社協を中心に策定されている「地区地域福祉活動計画」は、小地域における住民主体による地域福祉の行動指針であるため「長浜市地域福祉活動計画」と一体的に策定することで、市域、地区域のエリアによる活動メリットを最大限活かせる活動展開を計画します。

長浜市が策定する行政の地域福祉に対する施策計画である「長浜市地域福祉計画」と連携・協働し、公民協働による地域福祉を推進します。

計画の位置づけ



3) 第2期計画の計画期間

計画の実施期間は2019年度～2023年度の5年間とします。社会状況や国、県における地域福祉施策の動向等を踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

計 画		2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023
長浜市地域福祉計画	計画期間	2012～2016年度					2017～2021年度						
	計画期間			2014～2018年度(第1期)				2019～2023年度(第2期)					
長浜市地域福祉活動計画	策定作業	→					→						
	計画期間			2015～2018年度									
地区地域福祉活動計画	計画期間			2015～2018年度									

4) 第2期計画の策定体制

■長浜市地域福祉活動計画推進委員会

第2期計画の策定に当たっては、住民、福祉活動団体、関係機関、行政、学識経験者による長浜市地域福祉活動計画推進委員会が設置され、計画の進捗管理、実践支援を行っていたため、当該委員会において策定しました。

なお、第1期計画の継続性・発展性、また、地区地域福祉活動計画との関連性から、第2期計画策定に合わせ、当該委員会に新たに市内15地区の地区社協代表者を加え、策定の協議を行いました。策定には委員会を5回開催しました。

■ワーキング会議

長浜市社会福祉協議会の専門職を中心としたワーキング会議を編成し、推進委員会委員や県社会福祉協議会、学識経験者の指導の下、計画の策定原案の作成等に取り組みました。

第2期長浜市地域福祉活動計画策定体制

■長浜市地域福祉活動計画推進委員会

- ◆活動計画推進委員会委員
- ◆地区社協代表者

指示

報告・提案

■ワーキング会議

- ◆長浜市社会福祉協議会の専門職を中心に編成